

大 槌 商 工 会

令 和 3 年 度 会 報 No. 2

上閉伊郡大槌町新町 38-1

TEL : 0193-42-2536

FAX : 0193-42-3424

発行日 : 令和3年6月16日

令和3年度 通常総会 を開催いたしました

令和3年5月21日（金）13時30分より 大槌町文化交流センター 多目的ホール にて令和3年度通常総会を 出席会員44名、委任状提出176名の下、新型コロナウイルス感染症の予防および拡散防止対策にご協力いただきながら開催いたしました。

総会に先立ち、国の経営革新計画認定を受けた事業者に岩手県商工会 会長（代理：佐々木 弘志 県連理事）より記念賞の



経営革新計画認定 記念賞 授賞式の様子



会長挨拶

贈呈を行いました。この賞が贈られましたのは、(株)ササキプラスチック 代表取締役 佐々木 弘樹 様（テーマ：アナログ造形対応生産方式の導入によるモデリング事業の拡大）、小松製作所 代表 小松 利夫 様（テーマ：独自のハンドワーク型多品種加工体制の構築及び新分野への進出による収益力の強化）、KING8 代表 佐藤 陸 様（テーマ：酸素ルームを活用した高効率ダイエットプログラム）です。受賞された皆様、おめでとうございます。

総会では以下の議案が審議され、満場一致により承認されました。

- 議案第1号 令和2年度事業報告、一般会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について
- 議案第2号 令和3年度事業計画及び一般会計収支予算の承認について
- 議案第3号 令和3年度借入金最高限度額及び取引金融機関の指定について
- 議案第4号 役員改選について



ご祝辞 平野 公三 大槌町長



ご祝辞 小松 則明 大槌町議会議長

.....
議案第4号により承認されました新しい役員体制は2～3ページで紹介いたします。☞

会長就任のご挨拶



初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は商工会の運営にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。
さて、本年5月21日の総会におきまして皆様から会長を仰せつかりました後藤力三です。

菊池前会長様には、永く商工会の発展のため、特にも東日本大震災からの復興にご尽力いただき誠にありがとうございました。今後とも、本会の御支援御教授をお願いすると共に、ご健勝にてご活躍いただきたくお祈り申し上げます。

さて、東日本大震災から10年を迎え、大槌町の商工業は転換のタイミングにあると感じております。
震災からの復興、再建は果たしましたが、その間、地域人口の減少と少子高齢化の波は甚だ激しく、また、三陸道、釜石道の開通による内陸部へのアクセス改善や、イオンタウン釜石の進出によって消費動向が大きく変わってきております。

大槌町の基幹産業である水産業は、サケ、サンマ等の不漁に伴い、水産加工業の皆様は原料の高騰、また、販路回復に苦勞されているとお話を聞いております。

更には、昨年より続く新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大は、飲食、宿泊、タクシーなどへ大きな影響を及ぼしております。

このような状況下において商工会は、大槌町唯一の経済団体として、経営支援機関として会員の皆様の持続的な発展を支援してまいります。

まずは、行政と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行ってまいります。

また、自社の強みを活かした新事業や地域資源を活用した付加価値の高い商品・サービスを展開していく事業者を支援、増やしていくことによって地域経済の活性化へ貢献してまいります。

大槌町の商工業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、それでも会員の皆様が元気に事業活動を行い、次の世代へ事業を繋ぎ、それによって地域社会に貢献していくことを目指し、役職員一同より一層頑張りますので、今後ともよろしくごお願い申し上げます。

令和3年6月1日

副会長より一言

副会長に就任いたしました 天満 昭広 です。



全国的にも、地域的にも社会の状況、経済の状況は先行き不透明となっています。

このような中でも地域の経済団体の役員としてできる限り頑張っていきたいと思っております。

副会長に就任いたしました 赤崎 潤 です。



喫茶店を営むものとして、副会長として会員だけではなく地域住民の皆様の声をお聞きして、商工会の事業運営に反映させていきたいと思っております。

大槌商工会役員紹介

任期:令和3年6月1日~令和6年5月31日

会長 後藤 力三 (前副会長)
(有)後藤採鋦所

副会長 天満 昭広 (前理事)
松村建設(株)

副会長 赤崎 潤 (前理事)
(有)赤崎商店

理事



平野 榮紀
Eiki firm(同)



田中 幸郎
(有)たなか



台野 秀義
(有)さんずろ家



小山 敏昭
大槌商業開発(株)



三浦 秀次
三浦精肉店



新任 道又 麻里子
M a lie Lanikai



新任 佐々木 弘樹
(株)ササキプラスチック



新任 碓川 公二
(有)碓川製函



新任 岩間 充
岩喜酒店



新任 内金崎 大祐
内金崎自転車商会



新任 岩崎 泰彦
(株)大安



新任 芳賀 光
(有)ティー・ティー・エム



新任 藤原 士
(株)藤原組



新任 松橋 康弘
(有)松橋自動車整備工場



木村 里美
プリントショップ三協印刷

青年部部長

女性部部長

監事



阿部 勉 (前理事)
エルマーノ和洋菓子店



新任 鈴木 藤洋
(株)鈴藤商店

経営計画に基づいた各種補助金申請のご相談は商工会へ

商工会では経営計画策定の推進を行っています。また、小規模事業者等がその計画に沿って行う販路開拓の取り組みなどを支援する補助金申請のお手伝いしております。

小規模事業者持続化補助金

| ＜一般型＞ | ＜低感染リスク型ビジネス枠＞ |
|--|---|
| 小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援 | 小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組や感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)の一部を支援 |
| 補助額:上限50万円 補助率:2/3 補助対象:店舗改装、チラシ作成、広告掲載など | 補助額:上限100万円 補助率:3/4 補助対象:対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など |



小規模事業者持続化補助金 採択事業者の事例紹介

「ササキデンキ」代表 佐々木 淳さんと奥様の和代さんに申請に至った経緯や新事業着手から半年後の現在についてお話を伺いました。

電気店とイベント音響を軸とする「ササキデンキ」さんは、“町の電気屋としての強みを活かす・エアコンクリーニング業務の展開”をテーマに小規模事業者持続化補助金を申請し、昨年度採択されました。補助事業では、エアコン清掃機材の購入と新事業周知のための広告費の支援を受けました。

小規模事業者持続化補助金（以下持続化補助金）についてどうやってお知りになりましたか？

（淳さん）商工会の職員さんに教えてもらいました。コロナでイベントの売上がなくなり、先行きの見えない中、電気屋として何ができるか考えました。今は多くの家庭でエアコンが使われているので、メンテナンス事業で新規顧客獲得につなげたいと思いました。

持続化補助金に取り組んだ感想を教えてください。事業計画書の作成などはいかがでしたか？

（和代さん）商工会担当職員さんとコミュニケーションを取りながら、スムーズにできました。

持続化補助金は申請後に審査があります。また交付が決まるまで着手できません。スピード感に欠ける補助事業です。貴店でも交付決定時期の都合で当初の予定が先延ばしになりましたが…

（淳さん）最初は夏のエアコン開始前にスタートする予定でしたが、年末大掃除に変更しました。6月にエアコンクリーニングマスターの資格を取得したので、年末の本稼働までに知り合い宅で練習させてもらったり、準備期間を取ることができました。エアコンは各メーカーで種類も沢山あるので現在も日々勉強中です。

新事業を始めてみた手ごたえはどうか？

（淳さん）年末大掃除の時期にあわせてチラシを作りました。新規のお客様の獲得はできたと思いますが、チラシの賞味期限は1～2か月なので、今後はホームページも検討できたらと…。

HPについては商工会でもお手伝いできそうですね。事業開始から半年経ちましたが、現在の状況はいかがですか？

（淳さん）チラシのおかげで認知はされたかと感じています。今年になってイベントが少しずつ開催されるようになり、音響の仕事が入るようになりました。今はエアコン設置とクリーニング事業で忙しさを取り戻してきています。おうち時間も増えましたし、エアコンクリーニングでストレスない夏を迎えたいですね。お話ありがとうございました。



ササキデンキ（大槌町吉里吉里 2-8-32 ☎ 0193-44-3455）
 エアコンクリーニング・スタンダード 11000円／掃除機能付 17600円／複数台割引あり
 7月以降のご予約承り中！平日がオススメです。その他家電のお悩みご相談ください。



「地域企業経営支援金」の申請の締切は R3 年 6 月 30 日(水)

R2 年 11 月～R3 年 3 月の間で、いずれか 1 か月の売上が前年の同じ月と比べて 50%以上減少している、もしくは 連続する 3 か月間の売上が前年の同じ期間と比べて 30%以上減少している 以下の業種の事業者が対象です。

対象期間内の連続する 3 か月の売上と前年の同じ期間の売上の差額から、上限 40 万円 (1 事業所/店舗あたり) が支援されます。

| 対象となる業種 | |
|----------------------------------|--|
| G (情報通信業)の一部 | (38)放送業 (39)情報サービス業 (40)インターネット付随サービス (41)映像・音声・文字情報制作業 |
| H(運輸業、郵便業)の一部 | (43)道路旅客運送業 ただし、小分類 431 一般乗合旅客自動車運送業を除く。 (44)道路貨物運送業 |
| I(卸売業、小売業)の一部 ※(61)無店舗小売業は対象外 | (56)各種商品小売業 (57)織物・衣服・身の回り品小売業 (58)飲食料品小売業 (59)機械器具小売業 (60)その他の小売業 |
| J(金融業・保険業)の一部 | (64)貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 (65)金融商品取引業、商品先物取引業 (67)保険業 (保険媒介代理業、保健サービス業を含む) |
| K(不動産業、物品賃貸業) | (68)不動産取引業 (69)不動産賃貸業・管理業 (70)物品賃貸業 |
| L(学術研究、専門・技術サービス業) | (71)学術・開発研究機関 (72)専門サービス業 (他に分類されないもの) (73)広告業 (74)技術サービス業 (他に分類されないもの) |
| M(宿泊業、飲食サービス業) | (75)宿泊業 (76)飲食店 (77)持ち帰り・配達飲食サービス業 |
| N(生活関連サービス業・娯楽業) | (78)洗濯・理容・美容・浴場業 (79)その他の生活関連サービス業 (80)娯楽業 |
| O(教育、学習支援業) | (81)学校教育 (82)その他の教育、学習支援業 |
| P(医療、福祉) | (83)医療業 (84)保健衛生 (85)社会保険・社会福祉・介護事業 |
| R(サービス業)の一部 | (88)廃棄物処理業 (89)自動車整備業 (90)機械等修理業 (91)職業紹介・労働者派遣業 (92)その他の事業サービス業 (95)その他のサービス業 |

地域企業支援金の申請・ご質問は、主な事業所/店舗が所在する地域の商工会または商工会議所へ（非会員の方も申請できます）

納期特例を受けている源泉所得税及び復興特別所得税の上半期の納付期限は 7/10

納期の特例を受けている雇用主は、1～6月分の源泉所得税および復興特別所得税を **7月10日までに納付**しましょう。（7～12月分の納付期限は翌年1月20日です。）

新規会員紹介

株式会社 こしごう 越郷 (吉里吉里)
代表 松橋 明 さん
車両レンタル、車検代行業

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyoto.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

月次支援金について

4月、5月分については6月16日から、6月分については7月1日より申請が開始となる予定です。大槌町内の事業者については、観光関連事業者、観光関連事業者との取引がある事業者、緊急事態宣言地域又はまん延防止等重点措置地域との直接、間接的な取引がある事業者が主に対象であると考えられます。

給付額

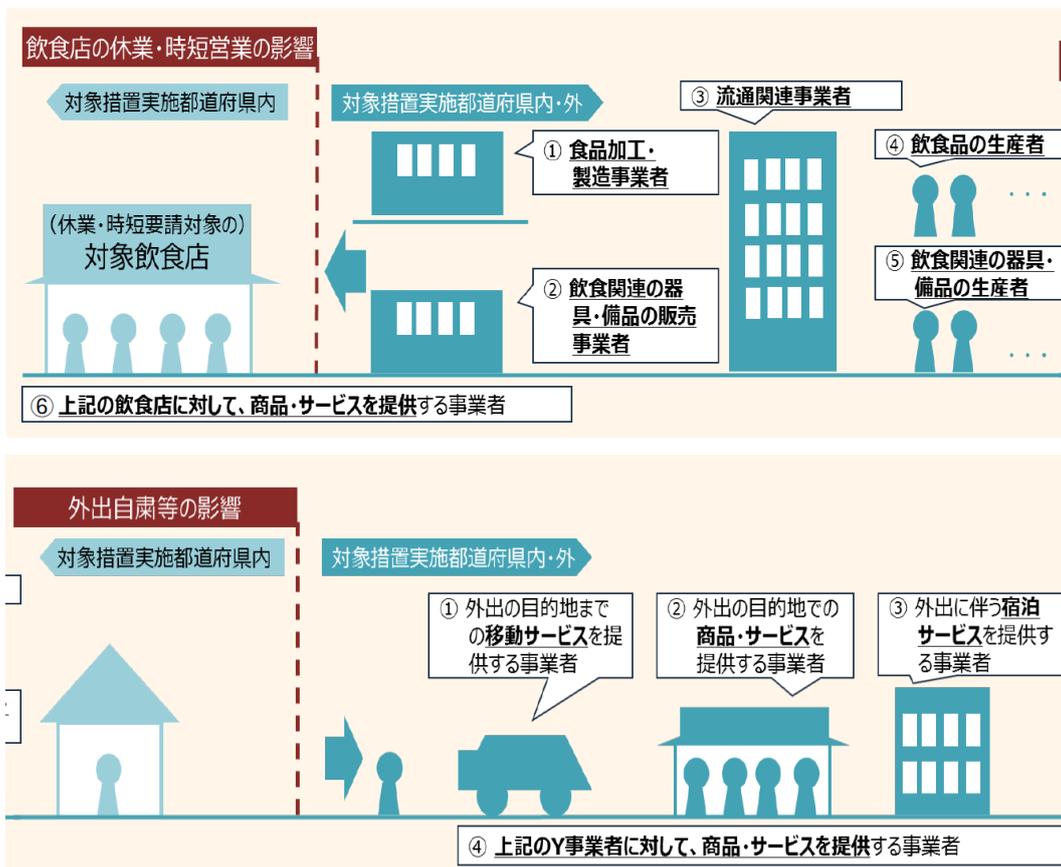
中小法人等 ➡ 上限 **20** 万円/月 個人事業者等 ➡ 上限 **10** 万円/月 を支給します。

給付額 ➡ 2019年または2020年の基準月※1の売上ー2021年の対象月※2の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

対象要件



① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出の自粛等の影響を受けていること

② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。

一時支援金と同様申請にあたっては事前確認が必要で商工会において事前確認を行います。事前確認をご希望される方は事前にご予約をお願いいたします。

おおちゃん地元応援券取扱事業者のみなさまへ

ご注意ください！！



この商品券は、以下の飲食店・タクシー以外の店舗では使用できません。

(下記店舗以外の換金は受付いたしかねます。ご注意ください。)

- さんずろ家
- 居酒屋 兎びす
- 萌芽
- ばあばキッチン
- 居酒屋 味 鮮
- ナイトパブのばら
- 自然派厨房 凜々家
- 熊辰
- あるご
- 食道園
- ジャズ喫茶 クイン
- スナック ラリー
- あづまや
- 和風喫茶 芳苑
- 焼肉 だいまる
- 七福食堂
- ジャズ喫茶 クイン
- 瀬里奈
- 母ちゃんハウスだあすこ
- Chari Café チャリカフェ
- 三陸味処 千勝
- スナック 安 (あん)
- 麺匠とぎしらず
- 割烹 岩戸
- 喫茶 夢宇民
- このさん食堂
- スナック 安 (あん)
- Bar しえるふる
- 大光そば
- 喫茶 夢宇民
- このさん食堂
- おかもめ食堂
- スナック DenDen
- 大光そば
- 大槌のかき小屋 初栄丸
- カラオケバー われもこう
- 居酒屋 翔龍丸
- 末広食堂
- どんりゅう庵
- 中華 一 (はじめ)
- 喫茶・スナック フィッシュ

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------|--|------|--|----|----------|--------|--|----------|----------|-------|---|-------|---|-------------|--|------|--|------|--|----|----------|--------|--|----------|----------|-------|---|-------|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>応募終了</p> | <p>取扱店</p> | <p>大槌商工会で随時受付中 ※登録店舗は大槌商工会ホームページで随時更新</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>R3年9月30日(木)</p> | <p>有効期限</p> | <p>R3年10月31日(日)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>裏面カレンダーでご確認ください 最終換金日 10/8(金)</p> | <p>換金日時</p> | <p>裏面カレンダーでご確認ください 最終換金日 11/10(水)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>複写式の「使用済商品券換金依頼書」を記入し、使用済商品券といっしょに大槌商工会へお持ちください。</p> <div data-bbox="172 1444 639 1995" data-label="Form"> <p>使用済商品券換金依頼書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>大槌商工会長 様</p> <p>おおちゃん地元応援券取扱事業者の募集要項に基づき、次のとおり使用済商品券の換金を申込みましたので、換金口座への振込をお願いします。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業所名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td></td> </tr> </table> <p>申請者(窓口に来られた方)</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>本人・家族・社員</td> </tr> <tr> <td>その他()</td> <td></td> </tr> </table> <p>◆換金請求額</p> <table border="1"> <tr> <td>使用済商品券枚数</td> <td>1枚あたりの金額</td> <td>換金請求額</td> </tr> <tr> <td>枚</td> <td>×500円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>商工会使用欄</p> </div> | 事業所名 | | 代表者名 | | 氏名 | 本人・家族・社員 | その他() | | 使用済商品券枚数 | 1枚あたりの金額 | 換金請求額 | 枚 | ×500円 | 円 | <p>換金方法</p> | <p>複写式の「使用済商品券換金依頼書」を記入し、使用済商品券といっしょに大槌商工会へお持ちください。</p> <div data-bbox="962 1444 1430 1995" data-label="Form"> <p>使用済商品券換金依頼書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>大槌商工会長 様</p> <p>おおちゃん地元応援券取扱事業者の募集要項に基づき、次のとおり使用済商品券の換金を申込みましたので、換金口座への振込をお願いします。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業所名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td></td> </tr> </table> <p>申請者(窓口に来られた方)</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>本人・家族・社員</td> </tr> <tr> <td>その他()</td> <td></td> </tr> </table> <p>◆換金請求額</p> <table border="1"> <tr> <td>使用済商品券枚数</td> <td>1枚あたりの金額</td> <td>換金請求額</td> </tr> <tr> <td>枚</td> <td>×500円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>合計枚数を記入</p> <p>使用済み商品券は色分けしてお持ちください</p> <p>商工会使用欄</p> </div> | 事業所名 | | 代表者名 | | 氏名 | 本人・家族・社員 | その他() | | 使用済商品券枚数 | 1枚あたりの金額 | 換金請求額 | 枚 | ×500円 | 円 |
| 事業所名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代表者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | 本人・家族・社員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用済商品券枚数 | 1枚あたりの金額 | 換金請求額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 枚 | ×500円 | 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業所名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代表者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | 本人・家族・社員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用済商品券枚数 | 1枚あたりの金額 | 換金請求額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 枚 | ×500円 | 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>「使用済商品券換金依頼書」は昨年度と同じ様式です。お持ちでない方は商工会まで</p> | | <p>「使用済商品券換金依頼書」は昨年度と同じ様式です。お持ちでない方は商工会まで</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

おおちゃん地元応援券 換金日カレンダー



6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

9月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|----------|---|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | |

最終換金受付日以降は理由の如何に関わらず応じかねます。

受付時間：9：00～16：00



6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|-----------|-----------|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|-----------|-----------|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|-----------|-----------|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

9月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|-----------|-----------|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|-----------|-----------|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

最終換金受付日以降は理由の如何に関わらず応じかねます。

受付時間：9：00～17：00